

ベトナムの枯葉剤被災者の生活 ホーチミン市クーチー県における事例調査に基づく一考察

寺本 実

はじめに

枯葉剤とベトナム

ホーチミン市クーチー県における枯葉剤被災者の生活

おわりに 課題と提言

はじめに

継続的に経済成長を続ける現在のベトナムは「戦後」の復興過程にあると見ることができる。戦争による災禍は、同時代を生きる人々とともに、それ以後を生きる人々にも影響を与えずにはおかない。2020年を目途に近代志向の工業国入りを目指し、工業化・近代化、国際参入を推し進めるベトナムが経験したベトナム戦争も、その意味でまだ終わっていない。戦時に散布された枯葉剤により、心身に異変をきたした枯葉剤被災者の問題もそのひとつである。被災者の数は約480万人にも達するという¹。被災者の子ども（第2世代）への影響など世代を越えた被害、生態系への影響といった未来への継続性をこの問題は持つ。しかし、枯葉剤被災者がどのような生活を営んでいるのか、その生活がどのような要素によって成り立っているのかについて、未だ十分に明らかにされていない。

本稿は、ホーチミン市クーチー県で実施した、枯葉剤被災者の生活に関する事例調査に基づき、上記課題について考察しようとするものである。本稿の構成は以下の通りである（表類は、本稿末に掲載した）。まずIにおいて、ベトナムで枯葉剤が散布されるに至った歴史的経緯を見る。続くIIでは2010年11月にホーチミン市クーチー県下の社（農村部における行政末端単位）で実施した枯葉剤被災者の生活に関する事例調査に基づいて、枯葉剤被災者の生活について考察し、最後にまとめと若干の提言を行うことにしたい。なお、本稿と類似の先行研究としては、中部クアンチ省の枯葉剤被災者の生活について考察した寺本[2012]があるが、寺本[2012]では政府（国家）の枯葉剤被災者扶助制度の受給者を考察の対象としたのに対し、本稿に占める同制度受給者は18.3%に止まる。